

高山村告示第 35 号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を
定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年12月1日

高山村長 後藤 幸三

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整 理 番 号	地 区 名	森林面積 (ha)	筆数	所有 者数	経営管理権 の始期	経営管理権 の存続期間
集R7-1	高山村大字中山字貉 石地内 外 1	7.5089	5	1 人	令和7年12月1日	20年 (2045/11/30)
集R7-2	高山村大字中山字赤 根峠地内	1.7979	1	1 人	令和7年12月1日	20年 (2045/11/30)

2 縦覧場所

高山村役場 農林課

高山村のホームページ

3 本公告により、高山村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ 設定される。